

公 告

(川内川水系維持管理及び情報等普及等委託について)

次のとおり公告します。

令和元年6月10日

国土交通省 九州地方整備局
川内川河川事務所長 安部 宏紀

1. 公告の概要等

(1) 公告の目的

河川法第99条に基づき、川内川河川事務所管内及び鶴田ダム管理所管内における川内川の流域の概要や鶴田ダムの役割などについて案内・説明を行い防災情報の普及の委託に関し、実施団体を定めることを目的とする。

(2) 委託区間

本委託区間は、川内川河川事務所管内及び鶴田ダム管理所管内とする。

(3) 委託期間

令和元年7月22日(予定)～令和2年3月15日

(4) 本委託を契約する団体については、2. に示す参加資格要件を有することを証明する資料(別紙)をもって審査し選定する。なお、要件を満たし、かつ、受託を希望する者が複数ある場合は、申請資料審査における得点の高い者を特定する。

その後、川内川河川事務所において委託契約に関する協議成立後、契約締結する。

2. 参加資格要件

以下の要件を満たすものとする。

(1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。

(2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであること。

(3) 平成26年度以降公告日までに実施した川内川流域の地域住民を対象とした防災情報普及に関する活動実績及び活動実施体制があること。

(4) 平成31.32.33年度競争参加資格(全省庁統一)「役務の提供」を有すること。

3. 本委託契約に関する手続等

(1) 担当部局

〒895-0075 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号
九州地方整備局 川内川河川事務所 管理課 専門官 中野順也
電話0996(22)3430 FAX0996(22)3808

(2) 技術資料等説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間：令和元年6月10日(月)から令和元年6月25日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。

②交付場所：〒895-0075 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号
九州地方整備局 川内川河川事務所 管理課
電話0996(22)3430 FAX0996(22)3808

③交付方法：手渡しにより交付する。

(3) 委託締結にかかる参加資格確認のための申請書等の提出期間、場所及び方法

①提出期間：令和元年6月10日(月)から令和元年6月25日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで

②提出場所：上記3.(2)②に同じ。

③提出方法：持参又は郵送等(郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。)により提出する。

4. その他

(1) 技術資料の作成要領、委託契約締結団体の評価及び決定方法等の詳細については、「技術資料等説明書」による。